

## 令和5年度「関西圏販路拡大支援事業」募集要項

### 1 趣 旨

この事業は、美作地域の産業振興による活力ある地域づくりを推進するため、商工団体や農業団体等と連携し、美作地域の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品の販路開拓等を支援することを目的とします。

### 2 応募資格

美作地域の地域資源等を活用して開発した食品・飲料・雑貨の販路拡大を希望する美作県民局管内の中小企業、商工会議所、商工会及び農業団体等(以下「事業者等」という。)で、次の要件を全て満たすこと。

(1) 原則として美作県民局管内に主たる事業所を有すること。

\*美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の3市5町2村です。

(2) 県税を滞納していないこと。

(3) 暴力団等に該当する者、暴力団又は暴力団等の統制下にある者、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。

### 3 事業内容

ハレルツナガルマーケット梅田での販売支援(テストマーケティング)

ハレルツナガルマーケット梅田(大阪府大阪市北区大深町1-1 B1F LINKS UMEDA)「以下「店舗」という。」において、食品・飲料・雑貨の販売機会を提供します。

※事業内容の見直しに伴い、年度途中で販売場所が変更になる可能性があります。

あわせて、商品に対する意見、来店者の反応など、今後の商品改良等に繋がる情報も必要に応じてフィードバックします。

(1)販売期間:令和6年2月上旬～

ただし、販売状況等により、店舗で商品ごとに販売期間を決定します。

(2)募集商品:常温・冷凍・冷蔵の食品や飲料(酒類を除く)、雑貨。

(3)商品の選定:店舗が決定します。

(4)販売方法:委託販売

店舗の販売員が接客・販売します。

※商品によっては、店舗による買取販売となりますが、その際の価格等については店舗との交渉になります。

(5)費用負担:各事業者の負担となります。

①販売手数料(売上額の18%)

②商品納品時及び返送時の送料、その他発送に必要な費用

(6)その他:賞味期限を経過した商品は、店舗側が廃棄費用を負担の上、処分します。

出品採用後の取引にかかる手続き（商品登録等）、受注、納品等のやり取りについて、美作県民局は関与しません。

#### 4 募集期間

令和6年1月26日(金)17時まで(必着)

#### 5 応募手続

##### (1)提出書類

- ①出展企業等応募申請書
- ②必要事項申告書
- ③FCPシート
- ④事業者等の概要がわかるもの（パンフレット等）
- ⑤商品サンプル(1商品につき1個)

##### (2)提出部数

2部(1部は正本、1部はコピー可) ※商品サンプルについては1個

##### (3)提出先

岡山県美作県民局地域づくり推進課 振興班 産業振興担当  
〒708-8506 津山市山下 53

##### (4)提出方法

郵送または持参

##### (5)その他

- ①応募にかかる費用は、全て事業者等の負担とします。
- ②提出された書類、サンプル等は、返却いたしません。

#### 6 選考について

- (1) 提出された書類を審査し、対象事業者等を選考します。
- (2) 選考については、非公開とし、審査内容に係る異議は受け付けません。
- (3) 募集要項の条件に違反した者の申込は無効とします。

#### 7 申し込み・問い合わせ先

岡山県美作県民局地域づくり推進課振興班

〒708-8506 津山市山下 53

電話:0868-23-1259 FAX:0868-23-1270